

千葉県告示第805号

令和3年度決算の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和3年度千葉県一般会計・特別会計歳入歳出決算書、病院事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び水道事業会計決算書について公表します。

令和4年10月6日

千葉市長 神谷俊一